

平成24年度事業報告書

I. 国民の皆様へ

独立行政法人労働政策研究・研修機構(以下「機構」という。)は、平成15年10月に日本労働研究機構と労働研修所(厚生労働省)が統合して設立された、厚生労働省所管の独立行政法人です。

機構は、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としています。

【調査研究事業】

中長期的な労働政策の課題に係る労働政策研究(プロジェクト研究)や、厚生労働省からの要請に基づいた重要性の高い新たな政策課題に係る労働政策研究(課題研究)、厚生労働省の緊急の政策ニーズに迅速・的確に対応するための調査(緊急調査)を中心に、労働政策上の課題を多角的に把握し、的確な人材配置の下に調査研究を進めています。

また、内外の労働政策の情報や、労働関係の統計に係る各種データ等を継続的かつ機動的に収集・整理して調査研究活動の充実に資するとともに、海外の研究機関、研究者とのネットワーク形成を通じて、国際的な視野に立った政策研究を進めます。

【成果の普及・政策提言】

労使実務家を始めとする国民各層における政策課題についての関心・理解を深め、公労使三者によって進められる労働政策に資することを目的として、労働政策研究報告書、ニュースレター、ホームページなどを通じて労働政策研究等の成果を迅速に発信するとともに、労働政策フォーラムなどを開催し、開かれた政策論議の場を提供しています。

また、政策の検討課題・論点を抽出した上で、政策提言に係るレポートを作成するなど、政策提言機能の強化に努めています。

【研修事業】

厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うとともに、調査研究の成果を反映させ、研修内容の充実に努めています。併せて、研修の場を通じて、労働行政の現場で生じている問題や第一線の労働行政機関の担当者の問題意識を吸い上げ、調査研究に活かしています。

これらの各事業の当該事業年度における事業の経過及びその成果の主な実績は以下のとおりです。

【調査研究事業】

1. 労働政策研究

(1) 調査研究の方針

厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に一層貢献する調査研究を戦略的に推進し、高い水準の成果を出すとの観点から、以下の調査研究等を実施した。

- ① 中長期的な労働政策の課題に係る労働政策研究テーマに対応したプロジェクト研究及び厚生労働省からの要請に基づいた課題研究、緊急調査を実施した。
- ② 厚生労働省との連携強化による労働政策研究の質の一層の向上を図るため、ハイレベル会合、政策研究会等の開催により認識の共有に努めた。
- ③ 調査研究成果は、労働政策研究報告書、調査シリーズ等の形態で速やかに取りまとめ、関係者に迅速、的確に提供することで、成果の普及、活用促進を図った。

(2) プロジェクト研究

① 「非正規労働者施策等戦略的労働・雇用政策のあり方に関する調査研究」

機構が実施するプロジェクト研究について知見を整理するとともに、横断的視点から総合的・戦略的な労働・雇用政策について調査研究を実施する。

平成24年度は、第2期に機構が実施した調査研究における政策の検討課題・論点を抽出した上で政策提言に係るレポートをとりまとめるとともに、労働・雇用政策、東日本大震災からの復旧・復興と雇用・労働について記録を中心にした実態把握、正規・非正規の多様な働き方の実態について研究を行った。

② 「我が国を取り巻く経済・社会環境の変化に応じた雇用・労働のあり方についての調査研究」

今後の我が国の中期的な労働力需給のフレームワークを展望しつつ、経済のグローバル化や環境・資源等地球規模での問題、あるいは新段階の少子高齢化や人口減少といった経済社会の構造変化が労働・雇用や労働市場へ及ぼす影響について調査研究を実施する。

平成24年度は、東アジア(中国、韓国)、労働力需給推計、外国人労働者問題、地域雇用の現状、新段階の少子高齢社会における高齢者雇用について調査研究を行った。

③ 「経済・社会の変化に応じた職業能力開発システムのあり方についての調査研究」

雇用慣行や雇用形態が変化し、また、教育段階での職業能力形成のあり方が変化する中で、職業能力開発システムや能力評価システムのあり方や教育と職業との接続のあり方などについて調査研究を実施する。

平成24年度は、能力開発施策のあり方、企業内外の能力開発・キャリア形成のあり方、若年者の職業の円滑な移行について調査研究を行った。

④ 「生涯にわたるキャリア形成支援と就職促進に関する調査研究」

充実した職業生活を歩むために生涯にわたるキャリア形成支援や就職促進などの観点から、関連する実態や課題について調査研究を実施する。

平成24年度は、生涯にわたるキャリア形成支援、就職困難者等の特性把握と就職支援、就職・採用実現のためのマッチングとコンサルティングについて調査研究を行った。

⑤ 「企業の雇用システム・人事戦略と雇用ルールの整備等を通じた雇用の質の向上、ダイバーシティ・ワークの実現についての調査研究」

企業の経営戦略や雇用構造の変化に対応した人事労務管理や雇用システムの変化

の実態を把握するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進等を通じた雇用の質の向上についての研究を行う。

平成24年度は、企業経営と人事戦略、女性の活躍促進、仕事と生活について調査研究を行った。

⑥ 「労使関係を中心とした労働条件決定システムに関する調査研究」

全国・産業レベルでの集团的労働条件決定システムが作動している欧州の労使協定、労働協約等の実態や労使関係の個別化の象徴とも言うべき職場のいじめ・嫌がらせ問題について調査研究を実施する。

平成24年度は、規範設定に係る集团的労使関係のあり方、従業員代表制、職場のいじめ・嫌がらせ問題について調査研究を行った。

(3) 課題研究

「最低賃金引き上げが地域の雇用・経済に与える影響の実証研究」など7テーマの研究等を実施

(4) 緊急調査

「次世代育成支援対策推進法の効果と課題に関する調査研究」など7件の緊急調査を実施

(5) 調査研究事業を促進するための研究者等の招へい・派遣

① 研究者等招へい 1名

招へい者：サドラル・フダ(バングラデシュ・イーストウェスト大学准教授)

テーマ：「日本およびバングラデシュの企業で働く男性・女性管理職の仕事、家庭生活、余暇の比較分析」

② 研究者等派遣

短期派遣 4名

韓国(韓国職業能力開発院創立15周年記念国際セミナー「技能と雇用」)など

③ 海外の研究機関等とのネットワークの形成

OECD・LEED(地域経済・雇用開発プログラム)のパートナーシップ・クラブに参加し、地域雇用に関するプロジェクト研究の基礎資料収集などに活用した。

④ 英文情報の整備・提供

英文雑誌『Japan Labor Review』の刊行(季刊)

調査研究報告書「要約」の英訳資料の作成(11点)

英文資料「Labor Situation in Japan and Its Analysis: Detailed Exposition(日本の労働事情と分析)」の作成

英文統計資料「Japanese Working Life Profile」の作成

(6) 研究成果のとりまとめ

① 政策論点レポート 1件

② 労働政策研究報告書

『大都市における30代の働き方と意識－「ワークスタイル調査」による20代との比較から』など8件

- ③ ディスカッション・ペーパー
『専業主婦世帯の収入二極化と貧困問題』など2件
- ④ 資料シリーズ
『労働力需給の推計—労働力需給モデル(2012年版)による政策シミュレーション—』など15件
- ⑤ 調査シリーズ
『男女労働者のキャリアと両立支援に関する調査』など7件
- ⑥ その他研究成果物
『団結と参加—労使関係法政策の近現代史』など

2. 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理

労働に関する政策研究や政策論議に資する内外の労働事情、各種統計データ等を継続的に収集・整理するとともに、時宜に応じた政策課題についても機動的に対応した。

(1) 国内労働事情の収集・整理

- ① 定点観測調査の実施
テーマ:「労働契約をめぐる実態に関する調査(Ⅰ)—従業員の採用と退職」
- ② 企業や地域シンクタンクを対象としたモニター調査の実施8回
- ③ 有識者アンケート調査の実施
テーマ:「日本の労働条件決定システム再構築の課題」など2回
- ④ 企業の人事労務管理に関する制度や労組の取り組み事例等についての情報収集 等

(2) 海外情報の収集・整理

- ① 国別労働情報の収集・整理
 - イ 海外主要国(英、米、独、仏、中、韓等)及び主要国際機関(EU・OECD・ILO)を対象に、情報の収集・整理を行った。特に、米国については、「労働力媒介機関におけるコミュニティー・オーガナイズング・モデルの活用に関する調査」として、アメリカの職業訓練・職業紹介の現場でコミュニティー・オーガナイズング・モデルがどのように活用されているかについて、調査を行った。
 - ロ アジア諸国の情報収集の強化として、「東アジア労働社会プロジェクト」と連携を図りつつ、中国、韓国の情報収集・発信体制を強化するとともに、マレーシア、インドネシア、インドに調査団を派遣し、労働関係基礎情報の収集に努めた。
 - ハ 政策研究に資する海外労働情報の収集を目的に、内外の専門家による海外労働情報研究会を開催した。
- ② 国際ワークショップ等を通じた情報収集
 - イ 日韓ワークショップ
テーマ:「外国人労働者問題:日韓比較」
 - ロ 日中韓ワークショップ
テーマ:「労使関係のガバナンスに関わる諸要因」
 - ハ 国際比較労働問題セミナー
テーマ:「職場のいじめ・いやがらせ」

(3) 統計データの収集・整理

- ① 「主要労働統計指標」「最近の統計調査結果から」「労働統計データ検索システム」等の提供(随時更新)
- ② 労働統計に関する国際比較資料集「データブック国際労働比較 2013」の作成
- ③ 労働統計加工指標集「ユースフル労働統計 2013」の作成
- ④ アンケート調査の個票データを研究者等に提供するデータ・アーカイブ事業の実施 等

(4) 図書資料の収集・整理

- ① 図書資料の収集・整理
- ② 図書資料の閲覧・貸出
- ③ レファレンス・サービス

【成果の普及・政策提言】

3. 調査研究結果等の成果の普及・政策提言

調査研究成果等を、ホームページ、定期刊行物、フォーラムなど様々な媒体・方法を活用して普及を図り、労働政策の企画立案に貢献するとともに国民各層における政策論議の活性化を図った。

(1) インターネットによる成果等の普及

- ① ホームページ、データベースによる成果の普及
- ② メールマガジンによる成果等の普及
和文メールマガジン「メールマガジン労働情報」の発行(週2回)

(2) 定期刊行物による成果等の普及

- ① ニュースレター『ビジネス・レーバー・トレンド』の刊行(月刊)
- ② 『日本労働研究雑誌』の刊行(月刊)

(3) 政策論議の場の提供

- ① 労働政策フォーラムの開催
テーマ:「震災から2年、復興を支える被災者の雇用を考える」など7回
- ② 厚生労働省幹部等との政策論議
厚生労働省幹部に対する「研究報告会」等を開催

(4) 労働に関する研究の奨励等

- ① 労働関係図書優秀賞
櫻井宏二郎『市場の力と日本の労働経済—技術進歩、グローバル化と格差』
山川隆一『労働紛争処理法』
- ② 労働関係論文優秀賞
江夏幾多郎「人事システムの内的整合性とその非線形効果—人事施策の充実度における正規従業員と非正規従業員の差異に着目した実証分析」
堀有喜衣「「日本型」高校就職指導を再考する」
森山智彦「職歴・ライフコースが貧困リスクに及ぼす影響—性別による違いに注目して」

【研修事業】

4. 労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修

「平成24年度研修実施計画」に基づき、厚生労働省の労働関係事務担当職員等を対象とした研修を効果的かつ効率的に実施した。

(1) 一般・基礎研修

「新任労働基準監督官Ⅰ」など4回(延347人)

(2) 一般・上級研修

「労働基準監督官」など10回(延277人)

(3) 専門研修

「労働紛争調整官」など48回(延1,769人)

(4) 管理監督者研修

「公共職業安定所長」など14回(延600人)

【課題と今後の計画】

5. 対処すべき課題

急速な少子高齢化の進行に伴う人口減少社会の到来、労働力人口の減少等、我が国の労働を取り巻く環境は大きく変化してきている。このような中で、厚生労働省が時々の課題に対応した労働政策を適切に企画立案及び推進していくためには、労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に資する質の高い労働政策研究及び労働行政職員研修が確実に実施されることが必要不可欠である。当機構は、これら労働政策の企画・立案等に寄与するため、独立行政法人の特徴を最大限に活かし、柔軟に計画を見直しつつ、効果的かつ効果的な事業運営を行っていく。

6. 今後の計画

平成24年度から開始となった第3期中期目標期間においては、当機構に課せられた労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与するという目的の下、中期目標に基づき、機構が担うべき必要な業務に重点化するとともに当該業務の活性化を図ることにより、より一層厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に資する質の高い労働政策研究及び労働行政担当職員研修を効果的かつ効率的に実施する。

II. 基本情報

1. 独立行政法人労働政策研究・研修機構の概要

(1) 目的

独立行政法人労働政策研究・研修機構は、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としております。

(独立行政法人労働政策研究・研修機構法第3条)

(2) 事業の内容

当機構は、独立行政法人労働政策研究・研修機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究を行うこと。
- ② 内外の労働に関する事情及び労働政策についての情報及び資料を収集し、及び整理すること。
- ③ 上記①に掲げる業務の促進のため、労働に関する問題についての研究者及び有識者を海外から招へいし、及び海外に派遣すること。
- ④ 上記①から③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- ⑤ 厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うこと。
- ⑥ 上記①から⑤の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

- | | |
|----------|---|
| 昭和33年 9月 | 日本労働協会として設立 |
| 平成 2年 1月 | 日本労働協会と雇用促進事業団雇用職業総合研究所とを統合し、
日本労働研究機構を設立 |
| 平成15年10月 | 日本労働研究機構を廃止した上で労働研修所と統合し、
独立行政法人労働政策研究・研修機構を設立 |

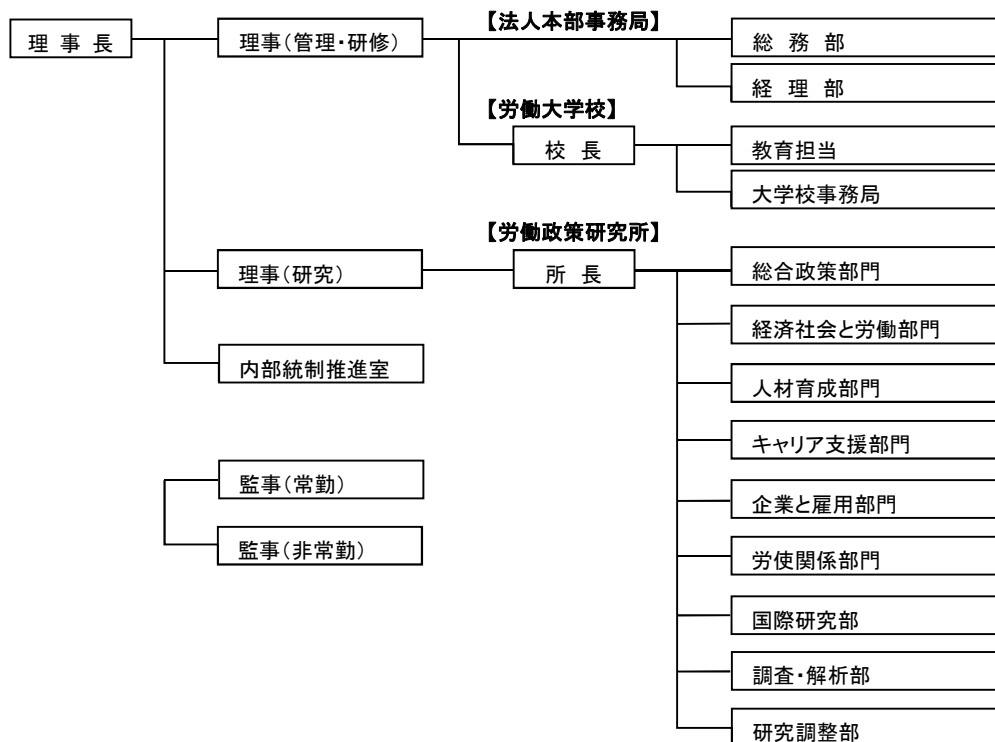
(4) 設立根拠法

独立行政法人労働政策研究・研修機構法(平成14年12月13日法律第169号)

(5) 主務大臣(主務省所管課)

厚生労働大臣(厚生労働省 政策統括官付労政担当参事官室)

(6)組織図(平成25年3月31日現在)



2. 事務所の所在地

(1)法人本部事務局・労働政策研究所

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

TEL:03-5903-6111 FAX:03-5903-6113

(2)労働大学校

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1983-2

TEL:048-463-1021 FAX:048-464-3050

3. 資本金の状況

(単位:百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,024	-	3	6,020
(内訳)	一般勘定	157	-	157
	労災勘定	1,603	-	1,603
	雇用勘定	4,263	-	4,260

【参考】勘定区分について

当機構においては、機構法第13条に基づき、以下のとおりそれぞれ「勘定」を設け業務に係る経理を区分しており、それぞれの勘定ごとに財務諸表を作成しています。

(1) 一般勘定

下記2勘定に属さない業務

(2) 労災勘定

労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)による労働者災害補償保険事業に関する業務

(3) 雇用勘定

雇用保険法(昭和49年法律第116号)による雇用保険事業に関する業務

4. 役員の状況

(平成25年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	山口 浩一郎	平成23年10月1日～ 平成27年9月30日 (平成23年1月1日就任)	昭和51年4月 上智大学法学部教授 平成12年11月 中央労働委員会会長 平成14年3月 上智大学名誉教授 平成14年4月 放送大学教養学部教授 平成18年11月 中央労働委員会会長退任
理 事	草野 隆彦	平成23年10月1日～ 平成25年9月30日 (平成22年1月1日就任)	昭和53年4月 労働省入省 平成17年8月 厚生労働省大臣官房審議官(職業能力開発、国際担当) 平成20年7月 厚生労働省職業能力開発局長
理 事	野村 孝太郎	平成23年10月1日～ 平成25年9月30日 (平成23年10月1日就任)	昭和52年4月 日本労働協会採用 平成18年6月 独立行政法人労働政策研究・研修機構総務部次長 平成22年6月 独立行政法人労働政策研究・研修機構研究調整部長
監 事	小宮山 訓章	平成23年10月1日～ 平成25年9月30日 (平成21年6月25日就任)	昭和49年4月 東京電力株式会社入社 平成15年10月 東京電力株式会社本店総務部オフィスサービスセンター所長 平成18年6月 東京電力株式会社本店広報部原子力センター所長 兼立地地域部
監 事 (非常勤)	中川 幸雄	平成24年1月1日～ 平成25年12月31日 (平成24年1月1日就任)	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成8年6月 三菱信託銀行株式会社藤沢支店長 平成13年10月 三菱信託銀行株式会社監査役室長 平成18年1月 三菱UFJトラスト保証株式会社常務取締役

5. 常勤職員の状況

常勤職員は平成24年度末において110人(前期末比4人減少、3.5%減)であり、平均年齢は47歳(前期末45歳)となっている。このうち、国等からの出向者は27人、民間からの出向者はおりません。

Ⅲ. 簡潔に要約された財務諸表（単位未満は四捨五入）

1. 貸借対照表（<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	684	流動負債	687
現金及び預金	586	運営費交付金債務	302
未収金	87	未払金	331
その他	11	短期リース債務	29
固定資産	6,265	その他	25
有形固定資産	6,260	固定負債	224
無形固定資産	2	資産見返負債	148
その他	3	長期リース債務	76
		資産除去債務	1
		負債合計	912
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	6,020
		資本剰余金	5
		利益剰余金	12
		純資産合計	6,038
資産合計	6,949	負債純資産合計	6,949

（注）単位未満は四捨五入してあるので合計において合致しない場合がある。
（以下、同じ。）

2. 損益計算書（<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>）

（単位：百万円）

	金額
経常費用(A)	2,189
業務費	1,542
人件費	869
外部委託費	221
雑給	184
諸謝金	69
その他	199
一般管理費	641
人件費	212
賃借料	43
外部委託費	167
水道光熱費	43
その他	177
財務費用	2
その他	4
経常収益(B)	2,203
運営費交付金収益	2,115
資産見返負債戻入	25
自己収入等	63
臨時損失(C)	2
固定資産除却損	2
当期総利益(B-A-C)	12

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 1,445
人件費支出	△ 1,114
業務支出	△ 724
一般管理支出	△ 399
運営費交付金収入	2,468
自己収入等	64
国庫納付金の支払額	△ 1,738
その他	△ 2
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 49
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 17
IV 資金増減額(D=A+B+C)	△ 1,511
V 資金期首残高(E)	2,097
VI 資金期末残高(F=D+E)	586

4. 行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位: 百万円)

	金額
I 業務費用	2,128
損益計算書上の費用	2,191
(控除) 自己収入等	△ 63
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	151
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与見積額	△ 2
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 115
VII 機会費用	38
VIII 行政サービス実施コスト	2,200

【参考】 財務諸表の科目について

1. 貸借対照表

独立行政法人の財政状態を明らかにするため、事業年度末における全ての資産、負債及び純資産を記載しています。

(1) 資産の部

① 流動資産

現金及び預金 : 現金、預金

未収金 : 施設整備費補助金等の平成24事業年度債権

その他 : たな卸資産、前払費用等

② 固定資産

有形固定資産 : 土地、建物、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産 : 電話加入権

その他 : 敷金

(2)負債の部

流動負債・固定負債

- 運営費交付金債務:独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費
交付金のうち、業務の未実施の部分に該当する債務残高
- 未払金 :施設改修経費等の平成24事業年度債務
- 短期リース債務 :支払期限が1年以内のリースに係る債務
- その他 :前受金、預り金等
- 資産見返負債 :運営費交付金等により償却資産を取得した場合に計上される負債
- 長期リース債務 :支払期限が1年を超えるリースに係る債務
- 資産除去債務 :有形固定資産の取得、建設、開発または、通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの(アスベストの除去等)

(3)純資産の部

①資本金

- 政府出資金 :国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

②資本剰余金

- 資本剰余金 :国から交付された施設費を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

③利益剰余金

- 利益剰余金 :独立行政法人の業務に関連して発生した利益の累計額

2. 損益計算書

独立行政法人の運営状況を明らかにするため、一会計期間に属する独立行政法人のすべての費用とこれに対応する収益とを記載して当期純利益(当期純損失)を表示するとともに、利益又は損失を確定するため、当期純利益(当期純損失)に必要な項目を加減して、当期総利益(当期総損失)を表示しています。

(1)経常費用

①業務費・一般管理費

- 人件費 :給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 外部委託費 :建物の維持・運営管理又は機構業務の一部を外部の者に委託するために要する経費
- 雑給 :派遣職員、賃金職員等に要する経費
- 諸謝金 :出席謝金、執筆謝金等
- 賃借料 :事務機器借料、宿舍借料等
- 水道光熱費 :水道料金、電気料金等
- その他 :図書印刷費、租税公課等

②財務費用

- 支払利息 :利息の支払に要する経費

(2) 経常収益

- 運営費交付金収益 : 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
資産見返負債戻入 : 資産見返運営費交付金戻入(運営費交付金により取得した償却資産の減価償却として計上された費用相当額を、資産見返運営費交付金を取り崩し収益化したもの。)等
自己収入等 : 書籍販売収入、受講料収入等の収益

3. キャッシュ・フロー計算書

独立行政法人の一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況を報告するため、キャッシュ・フローを活動区分(業務活動、投資活動及び財務活動)別に表示しています。

- (1) 業務活動によるキャッシュ・フロー: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、国からの運営費交付金や書籍販売等による収入、業務を行うために必要な物品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び国庫納付金の支払額等が該当
- (2) 投資活動によるキャッシュ・フロー: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出や施設費による収入等が該当
- (3) 財務活動によるキャッシュ・フロー: リース債務の返済による支出、不要財産の国庫納付等による支出が該当

4. 行政サービス実施コスト計算書

納税者等である国民の行政サービスに対する評価・判断に資するため、一会計期間に属する独立行政法人の業務運営に関し、行政サービス実施コストに係る情報を一元的に集約しています。独立行政法人の行政サービス実施コストとは、独立行政法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストを言います。また、行政サービス実施コスト計算書の構成要素は以下のとおりです。(独立行政法人の損益計算書に計上される損益は、法人の業績を示す損益であって必ずしも納税者等にとっての負担とは一致しません。従って、以下の項目によりコストを算出することとされています。)

- (1) 業務費用: 損益計算書に計上される費用から、自己収入(運営費交付金収益以外の収益)を控除したもの
- (2) その他の行政サービス実施コスト
- 損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
- ① 損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載。)
- ② 損益外利息費用相当額 : 時の経過による資産除去債務の調整額
- ③ 損益外除売却差額相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却差額相当額

④引当外賞与見積額・引当外退職給付増加見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額及び退職給付引当金増加見積額の増減額

将来支給する賞与及び退職給付については、当期以前の事象に起因する合理的な見積額を引当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書に費用計上します。しかし、その財源措置が運営費交付金により明らかにされている場合には、これらの引当金は計上しないこととされています。この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すための調整額を、「引当外賞与見積額」及び「引当外退職給付増加見積額」として、それぞれ行政サービス実施コスト計算書に表示します。（仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額及び退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記。）

<引当外賞与見積額の算出方法>

当期末における引当外賞与見積額 — 前期末における引当外賞与見積額

<引当外退職給付増加見積額の算出方法>

(退職一時金制度)期末在職者に係る退職給付見積額の増加額 — (退職一時金制度)期中退職者に係る前期末退職給付見積額 + (厚生年金基金制度)年金債務に係る退職給付見積額の増加額

※ 引当外賞与見積額・引当外退職給付増加見積額は、上記の計算式による算出の結果マイナスになることがあります。

⑤機会費用

イ 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用

市場で提供すれば収益が得られたであろう国の施設を、国が独立行政法人に対して無償で提供したことにより、収益相当額について利益を逸失したとみなし、これを国の施設から生じる機会費用として行政サービス実施コスト計算書に計上

<施設>

名称: 国税庁朝霞エネルギーセンター

場所: 埼玉県朝霞市溝沼1983-2

<算出方法>

前年度計上額(4,134,338円) × 0.929※

※ 前年度の公示価格(140千円)に対する低減率

(平成24年度公示価格:130千円)

ロ 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用

市場で運用を行えば運用益が得られたであろう資金を、国が独立行政法人に対して出資したことにより、運用益相当額について利益を逸失したとみなし、これを政府出資から生じる機会費用として行政サービス実施コスト計算書に計上

<算出方法>

資本金(政府出資金)の期首と期末の平均額 × 0.560%※

※ 0.560%は、10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考として決定

IV. 財務情報

1. 財務諸表の概況

(1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成24年度の経常費用は2,189百万円と、前年度比242百万円減(10.0%減)となっている。これは、業務を重点化したことによる予算の削減を行った結果、前年度比67百万円減(2.5%減)と、業務の効率化及び節減に努めたこと等により前年度比175百万円減少したことが主な原因である。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は2,203百万円と、前年度比1,948百万円減(46.9%減)となっている。これは、昨年が第2期中期計画期間の最終年度に当たり、運営費交付金債務残高の全額を収益化したことによる影響が主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から、平成24年度の当期総損益は12百万円となり、前年度の総損益1,720百万円に対して1,708百万円減となっている。

(資産)

平成24年度末現在の資産合計は6,949百万円と、前年度末比1,490百万円減(17.7%減)となっている。これは、昨年が第2期中期計画期間の最終年度に当たり、期間中の積立金1,738百万円を国庫納付したことによる現預金の減少が主な要因である。

(負債)

平成24年度末現在の負債合計は912百万円と、前年度末比314百万円増(52.7%増)となっている。これは、当該年度が第3期中期計画期間の初年度に当たり、運営費交付金債務302百万円が純増(昨年度は、運営費交付金を全額収益化したため運営費交付金債務額は0円)したことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△1,445百万円と、前年度比1,798百万円減となっている。これは昨年が第2期中期計画期間の最終年度に当たり、期間中の積立金1,738百万円を国庫返納したことによる現預金の減少が主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△49百万円と、前年度比629百万円減となっている。これは、有価証券の償還による収入が減少(600百万円)したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△17百万円と、前年度比343百万円増となっている。これは、不要財産に係る国庫納付による支出の減少(333百万円)が主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常費用	2,775	2,538	2,370	2,431	2,189
経常収益	2,775	2,543	2,391	4,151	2,203
当期総利益(又は当期総損失)	0	6	13	1,720	12
資産	7,614	8,477	8,533	8,439	6,949
負債	1,179	1,869	1,996	597	912
利益剰余金(又は繰越欠損金)	△ 1	5	18	1,738	12
業務活動によるキャッシュ・フロー	245	516	458	353	△ 1,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 237	83	△ 104	579	△ 49
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 23	△ 24	△ 22	△ 360	△ 17
資金期末残高	616	1,192	1,524	2,097	586

(2)セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の事業損益は178千円と、前年度比355千円の減(66.6%減)となっている。これは、運営費交付金の収益化にあたり期間進行基準を採用している事業について、対象経費に係る収益計画額と執行額との差額が前事業年度に比べて縮小したことが主な要因である。

労災勘定の事業損益は3,398千円と、前年度比1,576千円の増(86.5%増)となっている。これは、運営費交付金の収益化にあたり期間進行基準を採用している事業について、より節減に努めたことが主な要因である。

雇用勘定の事業損益は10,694千円と、前年度比6,904千円の減(39.2%減)となっている。これは、運営費交付金の収益化にあたり期間進行基準を採用している事業について、対象経費に係る収益計画額と執行額との差額が前事業年度に比べて縮小したことが主な要因である。

(注1) 金額が少額のため千円単位とした。

(注2) 事業損益の経年比較については、平成23年度において運営費交付金債務残高を全額収益化したことによる大幅な利益であるため、比較対象は、当該収益化を除いた通年ベースの事業損益としている。

表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:千円※注)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般勘定	125	149	681	392,166 (532)	178
労災勘定	0	260	1,279	92,096 (1,822)	3,398
雇用勘定	△ 308	5,341	19,095	1,235,965 (17,599)	10,694
合 計	△ 183	5,750	21,055	1,720,227 (19,953)	14,270

(注1) 平成23年度については、第2期中期目標期間の最終年度に当たり、運営費交付金債務残高の全額を収益化したことにより、大幅な利益が生じたものである。

なお、当該収益化を除く平成23年度損益は()書きに示すとおりである。

(注2) 金額が少額のため本表のみ千円単位としている。

(3)セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の総資産は371百万円と、前年度比336百万円の減(47.6%減)となっている。これは、積立金の国庫納付により現金及び預金が減少したことが主な要因である。

労災勘定の総資産は1,805百万円と、前年度比61百万円の減(3.3%減)となっている。これは、積立金の国庫納付により現金及び預金が減少したことが主な要因である。

雇用勘定の総資産は4,817百万円と、前年度比1,096百万円の減(18.5%減)となっている。これは、積立金の国庫納付により現金及び預金が減少したことが主な要因である。

表 総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般勘定	752	952	987	707	371
労災勘定	1,723	1,913	1,873	1,866	1,805
雇用勘定	5,189	5,661	5,724	5,913	4,817
※調整	△ 51	△ 48	△ 51	△ 47	△ 44
合 計	7,614	8,477	8,533	8,439	6,949

(注) 調整欄は、勘定間の未収金の相殺を表している。

(4)行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成24年度の行政サービス実施コストは2,200百万円と、前年度比432百万円減(16.4%減)となっている。これは、損益計算書上の経常費用が前年度比242百万円減(10.0%減)となったこと、引当外退職給付増加見込額が前年度比164百万円減(331.8%減)となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
業務費用	2,699	2,469	2,312	2,370	2,128
うち損益計算上の費用	2,775	2,538	2,378	2,431	2,191
うち自己収入等	△ 76	△ 69	△ 66	△ 62	△ 63
損益外減価償却相当額	117	134	146	148	151
損益外利息費用相当額	-	-	0	0	0
損益外除売却差額相当額	-	-	-	0	0
引当外賞与見積額	△ 4	△ 15	△ 5	△ 1	△ 2
引当外退職給付増加見積額	178	67	25	49	△ 115
機会費用	91	96	87	66	38
行政サービス実施コスト	3,080	2,752	2,564	2,631	2,200

(注1) 損益外利息費用相当額については、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、平成22事業年度より計上している。

(注2) 損益外除売却差額相当額については、平成22事業年度までは損益外減価償却相当額に含まれており、平成23事業年度より単独で表示している。

2. 施設等投資の状況

該当する主要施設等はありません。

3. 予算・決算の概況

(単位:百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	3,413	3,307	3,308	3,264	2,940	2,897	2,766	2,726	2,719	2,607
運営費交付金	3,045	3,045	2,892	2,892	2,769	2,769	2,596	2,596	2,568	2,468
施設整備費補助金	267	184	316	302	70	62	70	69	90	76
受託収入	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の収入	93	77	100	70	100	66	100	62	61	63
支出	3,413	2,969	3,308	2,854	2,940	2,430	2,766	2,509	2,719	2,291
業務経費	1,103	910	1,033	842	938	706	844	759	798	691
人件費	1,518	1,394	1,451	1,256	1,423	1,238	1,375	1,250	1,363	1,081
一般管理費	525	480	509	453	508	424	478	431	468	444
施設整備費	267	184	316	302	70	62	70	69	90	76

4. 経費削減及び効率化目標との関係

運営費交付金を充当して行う業務のうち、一般管理費については、当中期目標期間終了年度(平成28年度)において、前中期目標期間の最終年度(平成23年度)に比べて、15%以上を節減し、また、業務経費については、同対比5%以上を節減するため、業務の重点化や省資源・省エネルギー対策の推進、定型業務の外部委託等、業務処理の効率化のための見直しを行うことにより、事業効果を最大限確保しつつ、経費の節減を図る。

人件費については政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。また、機構の給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、国民の理解と納得が得られるように厳しく検証を行い、その検証結果や取組状況を公表するとともに、必要な措置を講じるなど給与水準の適切な管理に計画的に取り組むこと等を通じて、毎年度1%以上の節減を行う。

(単位:百万円)

区 分	前中期目標 期間終了年度		当中期目標期間									
	金額	比率	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	759	100%	752	99%	742	98%	736	97%	729	96%	721	95%
人件費	1,118	100%	1,107	99%	1,095	98%	1,084	97%	1,073	96%	1,062	95%
一般管理費	462	100%	453	98%	444	96%	436	94%	400	87%	393	85%

(注)人件費は退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)並びに人事院勧告等を踏まえた給与改定部分を除いて表示している。

V. 事業の説明

1. 財源構造

当機構の経常収益は2,203百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,115百万円(収益の96.0%)、資産見返負債戻入25百万円(1.1%)、書籍販売等の業務収入52百万円(2.3%)、雑益等11百万円(0.5%)となっている。

これを勘定別に区分すると、一般勘定では、運営費交付金収益325百万円(一般勘定収益の85.9%)、書籍販売等の業務収入52百万円(13.7%)、雑益等2百万円(0.4%)となっている。

労災勘定では、運営費交付金収益104百万円(労災勘定収益の99.3%)、資産見返負債戻入1百万円(0.7%)となっている。

雇用勘定では、運営費交付金収益1,687百万円(雇用勘定収益の98.0%)、資産見返負債戻入24百万円(1.4%)、雑益10百万円(0.6%)となっている。

2. 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

(1) 労働政策についての総合的な調査研究

厚生労働省の労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に資することを目的として、労働政策についての総合的な研究を実施した。

事業の財源は、全額運営費交付金となっている。

事業に要する費用は、人件費413百万円、業務費334百万円である。

業務費の主なものは、プロジェクト研究費195百万円(58.2%)、課題研究費31百万円(9.2%)及び研究体制整備費49百万円(14.7%)となっている。

なお、一般管理費(事務費)については、管理が困難なため他の事業と区分していない。(以下、同じ。)

(2) 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理

労働政策研究に資することを目的として、内外の労働事情、各種統計データ等を継続的に収集・整理するとともに、緊急の政策課題についても機動的に対応した。

事業の財源は、全額運営費交付金となっている。

事業に要する費用は、人件費221百万円、業務費159百万円である。

業務費の主なものは、国内労働事情の収集・整理のための費用22百万円(13.5%)、海外情報の収集・整理のための費用35百万円(22.2%)及び図書資料の収集・整理のための費用56百万円(35.4%)となっている。

(3) 調査研究結果等の成果の普及・政策提言

労働政策研究の成果を効果的かつ効率的に提供し普及を図るとともに、労使実務家を始めとする国民各層における政策議論の活性化を図ることを目的として、調査研究成果等を、ホームページ、定期刊行物、フォーラムなど様々な媒体・方法を活用して普及を図った。

事業の財源は、運営費交付金(176百万円)及び書籍販売収入(28百万円)となっている。

事業に要する費用は、人件費51百万円、業務費153百万円である。

業務費の主なものは、定期刊行物発行費96百万円(62.3%)及びホームページ・システム運営費47百万円(30.9%)となっている。

(4) 労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修

労働政策研究及び労働行政担当職員研修双方の活性化を図ることを目的に、研究員による研究成果を活かし、労働行政担当職員研修を効果的に実施するとともに、研修の場を通じて吸い上げた労働行政の場で生じている問題意識を、労働政策研究に活用した。

事業の財源は、全額運営費交付金となっている。

事業に要する費用は、人件費185百万円、業務費29百万円である。

(5) 施設・設備に関する事業

上石神井事務所及び労働大学校の施設の老朽化に伴う改修工事を行った。

事業の財源は、機構の施設・設備の整備又は改修を目的として厚生労働省から交付される施設整備費補助金である。

事業に要する費用は、76百万円であり、上石神井事務所においては、ハンドホール設備や防犯カメラ設備に係る工事(26百万円)を、労働大学校では、厚生棟空調設備等の工事(50百万円)をそれぞれ行った。

以上